

県南広域振興局長告示第4号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和3年1月12日

県南広域振興局長 佐々木 隆

児童発達支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350600052	ひだまり北上中央	北上市本石町一丁目2番10号	社会福祉法人岩手ひだまり会	令和3年1月1日
0350600078	ひだまり北上にこっと	北上市町分2地割384番地5	社会福祉法人岩手ひだまり会	〃